

人事行政の運営などの状況を公表します

足立区

人事行政とは、職員の採用や研修、福利厚生など職員全般に関することをいいます。「足立区人事行政の運営等の状況に関する条例」に基づき、人事行政運営の公正性、透明性を高めることを目的に、前年度における人事行政の運営状況を区民の皆様にお知らせします。

—足立区の状況—

1 職員状況

(1) 職員数

(令和2年4月1日現在) 単位=人

職	部長級	課長級	係長級	主任	一般	技能系	常勤計	再任用	合計
男	24	86	508	484	497	148	1,747	194	1,941
女	6	8	268	723	554	1	1,560	170	1,730
男女計	30	94	776	1,207	1,051	149	3,307	364	3,671
(前年度)	(34)	(108)	(771)	(1,237)	(1,045)	(150)	(3,345)	(331)	(3,676)

※再任用とは、常勤職員が定年退職後、原則として5年間を限度に勤務実績等に基づく選考により採用する職であり、今年度は106名を採用しました。

なお、再任用になると、勤務時間、給与等は新たな制度となり、再任用終了後の退職金の支給もありません。

年齢別構成

単位=人

区分	20歳未満	20歳～24歳	25歳～29歳	30歳～34歳	35歳～39歳	40歳～44歳	45歳～49歳	50歳～54歳	55歳～59歳	60歳～64歳	計
職員数	6	242	375	529	360	370	481	466	469	373	3,671

(2) 職員採用・退職（再任用退職を除く。）

単位=人

	事務系	福祉系	技術系	医療技術系	技能系	教育職	計
採用	70	37	24	8	0	0	139
退職	95	49	30	8	12	0	194

	部長級	統括課長	課長	課長補佐	係長	主査	主任	係員	統括技能長	技能長	技能主任	技能職	計
退職	10	1	12	30	19	19	65	26	1	3	7	1	194

採用は令和2年4月1日付採用、

退職は令和元年4月1日～令和2年3月31日の1年間の状況

2 懲戒処分等の状況（令和元年度）（非常勤職員を除く。）

単位=人

懲戒処分					分限処分				
免職	停職	減給	戒告	計	免職	降任	休職	降給	計
3	2	5	2	12	0	0	36	0	36

※懲戒…職員に法令違反などの一定の義務違反があった場合に行われる処分です。

※分限…職員が一定の事由によって職務を十分に果たすことができない場合に行われる処分です。

3 研修実績（令和元年度）

区分	回数	受講人数
区研修	138	6,048
特別区研修	134	746
合計	272	6,794

4 人事評価・定期評価

（1）管理職員

目標管理の結果に基づき、業績評価、能力評価を行う人事評価を実施しています。人事評価の結果は、昇任、昇給、勤勉手当の支給率に反映しています。

（2）一般職員

年1回定期評価を実施しています。評価結果については、昇給や昇任選考の参考にしています。また、勤勉手当の支給率にも反映しています。

※評価結果による反映（令和元年12月支給分）

勤勉手当支給率（標準を100とする。）

単位＝%

成績	管理職員	係長級職員	主任	一般
最上位	124.41	111.82	109.43	105.25
上位	112.20	105.91	104.71	102.62
下位	97.50	98.75	98.75	98.75
最下位	95.00	97.50		97.50

5 職員の福利厚生制度

（1）東京都職員共済組合

職員の掛金と地方公共団体の負担金を財源として、短期給付事業（病気やケガの医療費等）、長期給付事業（年金給付）などを行っています。

（2）特別区職員互助組合

職員の掛金を財源として、保険、各種セミナーや相談事業等を行っています。

（3）足立区職員互助会

職員掛金と区からの助成金を財源として、区職員相互の共済及び福利厚生の増進を図るため、厚生・給付・貸付の各事業、職員食堂の運営等を行っています。職員掛金と区からの助成金の比率は、概ね1：0.5の負担により実施しています。

職員互助会の設置状況（令和元年度実績）

会員数	総事業費	区助成金支出額	総事業費に対する区助成金割合
3,946人	72,670千円	25,000千円 1人当たり6,336円	34%

(4) 職員住宅の状況

令和2年4月1日現在

名称	建設年	区分	間取り	室数	入居室	月使用料
千住職員住宅 (千住保育園併設)	S52	世帯・単身	1K~2DK	8	6	16,000~ 36,000円
五反野職員住宅 (五反野保育園併設)	S45	世帯・単身	1K~2DK	7	7	16,000~ 42,000円

6 昇任等の状況

(令和2年4月1日) 単位=人

職	部長 参事	課長	課長 補佐	係長	主査	主任	統括 技能長	技能長	技能 主任	合計
昇任数	5	3	29	34	46	95	1	2	0	215

※課長補佐には、管理職待機者3名を含む。

7 昇任選考の状況 (令和元年度)

単位=人

	管理職	課長補佐	係長	主任	統括技能 長	技能長
有資格者	1,099	178	814	567	19	78
申込者	23	86	4※	185	2	11
合格者	5	26	96	95	1	2

※係長職への昇任は、平成30年度以降、行政系人事制度改正により申込みではなく、有資格者の中から能力実証により実施。ただし、経過措置により一部申込みによる能力実証対象もいる。

8 休暇の状況 (非常勤職員を除く。)

単位=人

病気休暇	妊娠出産休暇	介護休暇
204	64	6

年次有給休暇の平均取得日数 14日5時間

9 休業の状況 (非常勤職員を除く。)

単位=人

育児休業	部分休業	配偶者同行休業
128	78	1

10 再就職の状況

(令和2年度) 単位=人

公益法人等	民間企業
0	0

※平成30年4月2日から令和2年3月31までに離職した管理監督者のうち、届出のあった者

11 等級及び職制上の段階ごとの職員数 (令和2年4月1日現在)

別紙のとおり。

等級及び職制上の段階ごとの職員数(行政職給料表(一))

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計				内訳		職制上の段階		
		(人)		(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階	
1級	係員の職務	1,003	(1)	(30)	30.2%	係員	1,003	1,003	30.2%	係員
						計	1,003			
2級	主任の職務	1,373	(210)	—	41.4%	主任	1,373	1,373	41.4%	主任
						計	1,373			
3級	係長、担当係長又は主査の職務	551	(23)	—	16.6%	主査	146	551	16.6%	係長
						係長・担当係長	362			
						館長・園長・副園長・所長	43			
						計	551			
4級	課長補佐の職務	244	(47)	—	7.4%	課長補佐	216	244	7.4%	課長補佐
						所長・園長	28			
						計	244			
5級	課長、担当課長又は副参事の職務	102	(14)	(4)	3.1%	課長	62	102	3.1%	課長
						次長・館長・所長・センター長	9			
						副参事	31			
						計	102			
6級	部長、担当部長又は参事の職務	44	(16)	—	1.3%	部長	14	44	1.3%	部長
						局長・室長・所長	15			
						参事	15			
						計	44			
合計		3,317	(311)	(34)	100.0%					

※合計欄の括弧書きの人数については、左欄に再任用職員、右欄に一般任期付職員・育児休業代替任期付職員を内数として記載

※割合は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と一致しない場合がある。

等級及び職制上の段階ごとの職員数(行政職給料表(二))

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計			内訳		職制上の段階		
		(人)	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	係員の職務	37	(10)	20.9%	技能1級職	37	37	20.9%	係員
					計	37			
2級	技能主任の職務	109	(24)	61.6%	技能主任	109	109	61.6%	技能主任
					計	109			
3級	技能長又は担当技能長の職務	28	(4)	15.8%	技能長	28	28	15.8%	技能長
					計	28			
4級	統括技能長の職務	3	(1)	1.7%	統括技能長	3	3	1.7%	統括技能長
					計	3			
合計		177	(39)	100%					

※合計欄の括弧書きの人数については、再任用職員を内数として記載

※割合は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と一致しない場合がある。

等級及び職制上の段階ごとの職員数(医療職給料表(一))

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計			内訳		職制上の段階		
		(人)	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	係長、担当係長又は主査の職務	1	—	25.0%	係長	1	1	25.0%	係長
					計	1			
2級	課長、担当課長又は副参事の職務	1	—	25.0%	課長	1	1	25.0%	課長
					計	1			
3級	部長、担当部長又は参事の職務	2	—	50.0%	所長	1	2	50.0%	部長
					専門参事	1			
					計	2			
合計		4	(0)	100%					

※合計欄の括弧書きの人数については、再任用職員を内数として記載

※割合は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と一致しない場合がある。

等級及び職制上の段階ごとの職員数(医療職給料表(二))

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計			内訳		職制上の段階		
		(人)	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	係員の職務	11	—	29.7%	係員	11	11	29.7%	係員
					計	11			
2級	主任の職務	5	(2)	13.5%	主任	5	5	13.5%	主任
					計	5			
3級	係長、担当係長又は主査の職務	16	(1)	43.2%	主査	5	16	43.2%	係長
					係長・担当係長	11			
					計	16			
4級	課長補佐の職務	4	(1)	10.8%	課長補佐・担当係長	3	4	10.8%	課長補佐
					所長	1			
					計	4			
5級	課長、担当課長又は副参事の職務	1	—	2.7%	課長	1	1	2.7%	課長
					計	1			
合計		37	(4)	100.0%					

※合計欄の括弧書きの人数については、再任用職員を内数として記載

※割合は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と一致しない場合がある。

等級及び職制上の段階ごとの職員数(医療職給料表(三))

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計			内訳		職制上の段階		
		(人)	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	係員の職務	40	—	33.3%	係員	40	39	32.5%	係員
					計	40			
2級	主任の職務	48	(7)	40.0%	主任	48	48	40.0%	主任
					計	48			
3級	係長、担当係長又は主査の職務	23	—	19.2%	主査	10	23	19.2%	係長
					係長・担当係長	13			
					計	23			
4級	課長補佐の職務	9	(3)	7.5%	課長補佐・担当係長	9	9	7.5%	課長補佐
					計	9			
5級	課長、担当課長又は副参事の職務	0	—	0.0%	課長	0	0	0.0%	課長
					計	0			
合計		120	(10)	100.0%					

※合計欄の括弧書きの人数については、再任用職員を内数として記載

※割合は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と一致しない場合がある。